

第5期第2回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和3年10月15日（金）午後6時00分から7時45分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA B
出席者	鈴木伸治委員長、池田誠司委員、伊吾田善行委員、大塚朋子委員、後藤智香子委員、竹原和泉委員、林重克委員
欠席者	岸本伴恵委員
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	<p>審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>イ よこはま夢ファンド団体登録の抹消について</li> <li>ウ よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</li> <li>エ よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱(申請様式)の改正について</li> </ul> <p>報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂について</li> <li>イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>ウ 令和2年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について</li> <li>エ 令和3年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について</li> <li>オ 「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について</li> </ul>
議 事	<p>開 会</p> <p>（鈴木委員長）皆様、ご多忙のところ、遅い時間にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。これより、第5期第2回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>初めに、前回欠席された池田委員、岸本委員、岸本委員はまだお着きになっていないようですが、一言ずつご挨拶いただきたいと思います。では、池田委員、お願いいたします。</p> <p>（池田委員）こんばんは。ご紹介いただきました横浜市社会福祉協議会の地域活動部長の池田と申します。どうぞよろしくお願ひします。私は地域活動部というところで今勤務しております、主に地域関係ということで、区社協の支援、地区社協の支援、地域ケアプラザのコーディネーターの研修などの担当、あと共同募金会横浜市支会の事務局、横浜市民生委員児童委員協議会の事務局をしています。それから、ボランティアセンター、災害ボランティア関係など、主に地域関係の業務を行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>（鈴木委員長）本日の出席状況ですが、現在7名、8名出席の予定で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認します。つきましては、委員会の開催に当たり、市民局の石内局長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>（石内局長）皆さん、こんばんは。市民局石内でございます。本日はご多忙中にも</p>

かかわらず鈴木委員長はじめ、7名の委員の皆さまにご出席いただいています。前回6月に開催されたこの委員会で、全18区に1カ所ずつある市民活動支援センターや地域をコーディネートする人材育成について、委員の皆さまからたくさんの貴重なご意見を頂きましてありがとうございました。ご存じのとおり8月末に横浜市長が交代しまして、先日の本会議で山中市長より、市民の皆様の声を聴き市政に生かす現場主義の徹底とともに、地域で活動されている皆様との協働による住民自治を実現していきたいという所信表明がなされました。

そんな中で、今日の次第を見ていただきますと、報告事項に「市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂について」がございます。先だっでご議論いただいた18区にある各区の市民活動支援センターについて、区の間支援組織の要としてどういう役割を担っていくのか、どういう機能を強化していくのかという話題でございます。市庁舎1階の市民協働推進センターのブランチ的な役割としてどういうふうに連携していくのかということ、事業展開ガイドラインという形で大幅に改訂してご説明させていただきご意見を頂戴したいというものです。ガイドラインなので、一義的には市民活動支援センターのスタッフなり職員なりが読み込むものではあるのですが、内容的には地域で活動されている自治会町内会、NPO法人、中間支援組織としての区社協さん、あるいはもちろん各区役所の職員とも共有し、共通認識を持って進めていきたいと考えています。報告事項ではありますが、忌憚のないご意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。

#### 議 題

(鈴木委員長) それでは、お手元の次第に従いまして議事を進行してまいります。初めに、前回会議録を確認いたします。事務局から報告をお願いいたします。

(事務局) それでは、前回6月2日に行われましたこの委員会の第1回目の会議録をご確認いただきます。こちらは、Eメールでも委員の皆様には展開させていただきまして、ご意見頂いたものを反映させたものになってございます。

6月2日水曜日、午前中10時から開催いたしました前回の審議内容でございますが、審議事項としては当日2つございました。ア、委員長選任・職務代理者の指名についてでございます。イとしては、横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名についてもご審議いただきました。

報告事項でございますが、当日は5項目ございました。

まず1つ目、今年度の市民局地域支援部事業の概要についてご報告させていただきました。2つ目、今年度の市民活動・地域活動支援制度ガイドの発信についてご紹介させていただきました。3つ目、市民協働推進センターと局間連携会議の概要について報告させていただきました。4つ目、組織基盤強化支援・自己評価についてご報告いたしました。最後5つ目、協働の提案支援事業について報告させていた

だきました。あわせて、昨年度第8回目の市民協働推進委員会の会議録についてもご確認いただいております。

前回の会議内容のご報告については以上となります。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。ただいまご報告いただきました前回の会議録について、何かご質問・ご意見はございますか。よろしいでしょうか。これによれば前回の会議録についてはご確認いただいたということにさせていただきます。

## 議 題

### (1) 審議事項

#### ア 特定非営利活動法人の条例指定について

(鈴木委員長) それでは、審議事項から始めたいと思います。審議事項のア、特定非営利活動法人の条例指定について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局) お手元の資料1-1をご覧ください。今回2法人から指定の申出があり、NPO法人を指定するための基準、手続等に関する条例に基づき審査を行いました。指定に向けた手続を行うに当たり、条例の規定により本委員会のご意見をお聴きします。申出法人は、特定非営利活動法人STスポット横浜及び特定非営利活動法人さざなみ会です。申出から指定までの流れを簡単にご説明いたします。指定の申出日から2週間、市民への縦覧を行いました。2法人それぞれ9月上旬に法人事務所などでの実態確認調査を行い、また、神奈川県警察や税務機関に欠格事由の照会等を行いました。そして、本日、市民協働推進委員会へ諮問をさせていただきます。この後は、11月下旬から12月中旬にかけて開催されます令和3年市会第4回定例会に議案を提出し、議決を経て条例で法人を指定するという流れになっております。

1枚おめくりいただき、資料1-2に申出法人の概要をまとめてございます。特定非営利活動法人STスポット横浜、こちらは文化・芸術に関する活動を行う法人です。

裏面をご覧ください。特定非営利活動法人さざなみ会、こちらは精神保健福祉に関する活動を行う法人です。

1枚おめくりいただき、A3横長の資料1-3をご覧ください。申出法人の指定基準の適合についてご説明いたします。指定に当たっては、法人が指定基準1から8を満たすとともに、欠格事由に当たらないことが要件となっております。指定基準1は、市内で活動する法人であることです。指定基準2は、地域等の課題の解決に資する法人であることなどの公益性の基準です。指定基準3から8は、運営組織や経理、事業活動等が適正に行われていることなどの運営要件の基準です。欠格事由は、役員に暴力団の構成員がいないことや、税の滞納処分から3年経過していな

い法人であることなどが規定されています。これらの基準に関しては、申出法人から提出された書類の審査、法人事務所や活動拠点での実態確認調査によって確認を行いました。欠格事由については、県警察や税務機関より該当がない旨を確認しております。

1枚おめくりいただき資料1-4をご覧ください。指定基準2、公益性の基準への適合状況です。アの地域等の課題の解決に資する活動を行う法人であること、イの当該法人以外のものから支持されている実績があること、両方の要件を満たす必要があります。STスポット横浜については、横浜市文化観光局の事業の事務局の代表を担うなど市の補助金や負担金を受け安定的な運営を行っていること、さざなみ会については、指定障害福祉サービス事業などを市から指定や補助を受けて行っていることから、2法人とも横浜市の施策に合致しており、要件ア、イともに満たすと認められます。

なお、縦覧期間中、2法人に対する市民の皆様からのご意見はございませんでした。これらの結果により、今回申出のあった2法人が全て指定基準に適合するものと確認いたしました。

後ろは参考資料です。資料1は制度の概要、2は条例の改正内容で、条例の別表に今回申出のあった法人を追加します。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) それでは、何かご質問ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ア、特定非営利活動法人の条例指定についてはご承認いただいたということで、次の議題に移りたいと思います。

#### 《これより非公開議議題のため会議録の公開はありません》

#### (2) 報告事項

イ よこはま夢ファンド登録団体の決定について

(鈴木委員長) それでは、報告事項イに移ります。よこはま夢ファンド登録団体の決定について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料6をご覧ください。よこはま夢ファンドの団体登録につきましては、横浜市で団体登録要綱の要件に照らして審査を行って登録団体を決定し、その結果を部会及び推進委員会にご報告しております。前回の推進委員会で報告した後に登録申請があった団体は、資料6にある11団体でございます。これらの団体については、横浜市でよこはま夢ファンド団体登録要綱に基づき審査した結果、11団体とも登録となっております。なお、この登録団体の一覧につきましてはホームページ等で公表しているところです。

(鈴木委員長) それでは、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よこはま夢ファンド登録団体の決定については了解いただいたということで、ほかになければ次の議題に移りたいと思います。

ウ 令和2年度横浜市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について  
(鈴木委員長) ウ、令和2年度横浜市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 今回、概要版と本体版をご用意させていただいておりますが、まず最初に資料7-1の概要版に沿ってご説明させていただきます。

横浜市民協働条例の第20条に基づきまして毎年度報告させていただいている案件となります。

昨年度は、203事業の市民の皆様及び本市が市民協働に取り組んだ事業がございました。そのうち、区役所が所管している事業は118事業でございまして、局の所管事業は85という形になってございます。

市民協働を推進するための取組につきまして、協働の提案支援事業に2件の採択がございました。市民の皆様への協働に関する周知の取組や市役所の職員が協働を推進するための取組、中間支援組織の育成に向けた取組等々のご報告もさせていただいております。

本体冊子をご用意ください。昨年度、新型コロナウイルスの発生があり、横浜市民局としてもいろいろ事業を手配しました。お手元の資料、本体冊子の30ページ、事業紹介19、市民公益活動緊急支援事業(新規)と書かれている事業でございます。こちらは昨年度、新型コロナウイルス感染症の発生・影響を受けて、市民公益活動をされている団体向けの緊急助成事業という形で手配させていただいた事業となります。昨年度は個々の団体にダイレクトに補助を交付するものと、いわゆる中間支援機能を担っているNPO法人等に補助を行うという、2本立ての制度として運用しました。具体的にはICT導入支援等を通じて、いわゆる対話型の顔を合わせたような会議体を促すZoom等に代表されるようなデジタルツールを導入するための資機材の費用やそのためのアドバイスの費用ということで、昨年度、補助を行いました。あわせて、中間支援組織として、デジタルツールのノウハウとか蓄積の多い団体向けに、他の団体に対する支援を行ってもらおうということでも補助を行い、こちらにつきましては昨年度は13件ございました。併せて横浜市民協働推進センターではどういった機材を買うと効果的なのかや、動画を使って事業紹介の効果的な進め方といったことの相談対応もさせていただきました。先ほどご紹介した中間支援組織への補助と、団体に直接補助をするという手法で、両方合わせて255件の助成金を交付させていただいております。事業後のヒアリングでもパソコンを買う費用やパソコンでZoomをやるためのモニターを買う費用など、活用いただいたという報

告を受けております。

それでは概要版のほうに戻り、資料の裏面でございます。協働契約を締結した主な事業紹介ということで2事業ではご紹介しております。1つ目は星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業ということで、保土ヶ谷区役所と株式会社相鉄アーバンクリエイツ等々の会社が協働契約を結んで地域のまちづくりを行うという事例を1件紹介させていただいております。もう一件は、SDGs bizサポート事業ということで、こちらは温暖化対策統括本部と神奈川新聞社等々で組まれている共同事業体との協働契約で行った事業の紹介をさせていただきました。

取組状況報告につきましては、先般9月の議会でも報告させていただいたところでございます。

令和2年度の横浜市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ただいまの報告について何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

エ 令和3年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について

(鈴木委員長) それでは、続きまして報告事項のエ、令和3年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

令和3年度第1回市民協働推進センター事業部会について、資料8-1に記載しております。開催概要としまして、開催日時は今年の8月19日に行いました。出席者名簿としまして、当委員会からも伊吾田委員、林委員にご参加いただいております。そのほかに、くみんネットワークとつかの田辺委員、フェアスタートサポートの永岡委員、新治里山「わ」を広げる会の吉武委員にご参加いただいて、計5人のメンバー全員出席でした。

議事ですが、まずこの部会の部会長の選任と職務代理者の指名を行いました。部会長については田辺委員が選任され、田辺委員から職務代理者として吉武委員が指名されたということでご報告申し上げます。

3番目です。市民協働の提案事業の審査について、この事業につきましては、前回の第1回の委員会で事業内容についてご説明させていただいた事業になります。資料8-2に募集要項を改めて付けさせていただいておりますので、資料のご確認よろしくお願いいたします。この要項に基づきまして提案支援事業を募集しまして、2事業応募がございました。その2事業についてプレゼンテーションを行ってもらい、助成金の交付に値するか、部会委員の皆様にご審議いただきました。

資料8-3に1つ目の提案支援事業の提案書をお付けしております。1つ目は、災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわの提案で、事業目的横浜市が大災害の被災地となったときに備えて、様々な団体などセクターが連携して長期に

わたくし支援ができるようにということで、そのネットワークづくりをしていくという事業になってございます。

資料8-4に2つ目の事業の提案書をお付けしております。ちょこっと子育てレスキュー隊ということで、都筑区で活動されている団体になります。内容としましては、北部療育センターを利用されているご家族のきょうだい児の保育について、この療育センターだけで解決するというのではなくて、地域での支援を利用して解決策を考案して実施していくという事業になってございます。

こちらの2事業について、プレゼンテーションを行っていただき、審査いたしました。お手元の資料8-5に審査結果は載せてございますので、参考にご覧ください。委員5人の合計平均点数が60点以上の場合採択となりますが、それぞれその基準を超えておりますので、2事業とも採択された。こちらについては今、事業実施をしていただいているということになりまして、3月の事業部会で今年度やっていた内容について、改めてご報告をいただく予定になってございます。

提案いただいた事業は2事業ですが、そのほかに提案したいという案件も数件ありまして、団体のご都合だとか、所管部署との調整などで今回は提出を見送ったという事業もございます。また来年にむけた伴走支援は続けていきますので、いずれまた部会にてご審議いただけるものと思います。その他、市民協働推進センターでも別途相談を受けておりまして、そちらについては協働コーディネーターに伴走支援いただいています。具体的な事業として申請に至るようであれば、また申請書の書き方などは市民協働推進センターがしっかりと伴走させていただきます。

4番の次回の部会は11月17日を予定しています。内容といたしましては、市民協働推進センターの事業について、今までの実施報告と今後の展開について説明します。8月にNPO法人などを対象にセンターのほうで行った、そのアンケートについても中間報告のような形で結果をお知らせさせていただき、それも含めて今後のセンターの事業をどのように展開していくのか、部会の委員の皆様と意見交換をさせていただき予定です。アンケート結果につきましては、最終報告書を委員会の皆様にもお知らせさせていただければと思っております。

なお、当センターについてですが、3年ごとに事業者を更新していきますが、令和5年度から新しく事業者を選定することになります。その選定するためのプロポーザルが来年度予定しております。そちらの募集要項について、また委員会の皆様にもご意見を頂きたいと思っておりますので、その際はぜひよろしくお願いいたします。

(鈴木委員長) ありがとうございます。こちらについてご意見・ご質問等ありませんでしょうか。伊吾田委員、林委員、何かコメントがあれば。よろしいですか。では、池田委員、お願いします。

(池田委員) 資料8-3の提案で、広域大規模災害時におけるNPO等と行政、社

協の連携体制をつくるということなのですが、社協の名前が入っていますけれども、申請の段階で相談とか事業の内容について確認とかもないまま申請されていて、決まりましたということで報告を受けたのですが、申請の段階でこういう連携の事業についてはあらかじめ調整できているかどうかの確認をしていただけたらいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局) 申し訳ありません。ありがとうございます。

(鈴木委員長) そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

オ 「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について

(鈴木委員長) オ、「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料9-1、こちらは6月の委員会でもご紹介させていただきました市民活動・地域活動支援制度ガイドということで、各種補助金等ご紹介したものです。こちらについては、エクセルの一覧表でとても見にくいのもうちょっと見やすいものにしたらいのではないかというご意見を頂きました。エクセルを分割してまちづくりとか健康福祉というように分野別にまとめて、そこから入っていけるような形にして少し見やすくしてみました。また、地域別でも閲覧できるように表にしまして、こちらかもご覧いただけるような形に少しですけども改修しました。

1つどこどこでもいいですが、開けるとPDFですが、前の一覧表だけよりはカテゴリーごとにまとめた表になっており、少しだけですが改修させていただきました。こちらは今後ももう少し見やすいようにブラッシュアップをしていきたいと思っております。

また、お手元の資料になりますけれども、資料9-1の次にもう一枚9-2というものを付けてあります。こちらは、市民協働推進センターのメルマガに登録されている方にアンケートさせていただきまして、この支援ガイドをご存じかどうかということと、市民活動をされている方が必要な情報をどこで得ていらっしゃるかということについて、私どももなかなか把握できておりませんでしたので、そういったチャンネルをここで少し調べてみることにいたしました。このアンケート結果を踏まえて、支援ガイドのご紹介チラシの配布先等を検討し、より効果的な周知を図っていきたいと考えております。今後またこのアンケート結果等もご紹介できればと思っておりますので、またご意見頂ければと思います。説明は以上です。

(鈴木委員長) ただいまのご説明について何かご意見ありますでしょうか。

(後藤委員) 必要な情報をどこでというアンケートのQ6で気になったのですが、普通に考えるとホームページとかSNSとかが多い気もするので、物理的な場所だけではなくてそういったものも必要かなと思いました。



	<p>(事務局) ありがとうございます。そこはそうですね、その他で書いてもらったらいかなと思ったのですが、入れたほうがよかったですね。</p> <p>(伊吾田委員) ホームページの改訂というか、たしかこの前の委員会で話題になったところを早速変更いただいたということで、単純にうれしいなと思いました。後藤さんがたしかおっしゃったんですよ。</p> <p>(後藤委員) そうです。ありがとうございます。</p> <p>(鈴木委員長) こちらのアンケートについては、電子申請システムで調査をするのであれば、そういう項目はやはり入れておいたほうがいいかなと思います。あとは、徐々にステップアップして検索性が高まるとか、そういうふうになっていけばいいのではないかと思います。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(3) その他</p> <p>(鈴木委員長) それでは、これで全ての議題が終了しましたが、全体を通して何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。事務局から何かありますか。お願いします。</p> <p>(事務局) それでは、その他ということで、次回以降の日程についてご案内させていただきます。次回の委員会ですが、12月24日、金曜日の午前10時の開催を予定してございます。あわせて、第4回目、今年度最後の委員会でございますが、こちらは3月22日火曜日、午前10時でございます。どちらの日程につきましても、場所はこちらスペースABでの開催を予定しておりますので、ご記録のほど、お願いいたします。時間は両日とも午前10時開催でございます。ご注意ください。よろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>(鈴木委員長) ありがとうございます。</p> <p>閉 会</p> <p>(鈴木委員長) 以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて第5期第2回市民協働推進委員会を閉会いたします。夜遅くまでどうもありがとうございます。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：特定非営利活動法人の条例指定について</li> <li>・資料2：よこはま夢ファンド団体登録の抹消について</li> <li>・資料3：よこはま夢ファンド助成金交付審査結果について</li> <li>・資料4：よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱（申請様式）の改正について</li> <li>・資料5：市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂について</li> <li>・資料6：よこはま夢ファンド登録団体の決定について</li> <li>・資料7：令和2年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書につ</li> </ul>

	いて ・資料8：令和3年度第1回市民協働推進センター事業部会の内容について ・資料9：「令和3年度市民活動・地域活動支援制度ガイド」の発信について
--	---